

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
大原保育医療福祉専門学校福岡校		平成18年4月1日		三好 康弘		〒812-0026 福岡県福岡市博多区上川端町13-19 (電話) 092-271-2281																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	保育福祉学科				平成20年文部科学省 告示第11号	-																						
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法及び児童福祉法並びに「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、保育・介護福祉・医療並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な保育・医療・介護福祉及びこれらの関連産業従事者を育成することを目的とする。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2	昼間	1725時間	675時間	1860時間	320時間	0時間	30時間																						
単位時間																													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
160人	76人	0人	6人	3人	8人																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種をもって評価し、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 本校所定の課程を修了した者には、学習評価のうえ卒業証書を授与する。																								
長期休み	■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬			卒業・進級 条件																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、家庭訪問、三者面談を実施。			課外活動	■課外活動の種類 フレッシュマン研修・ヨーロッパ研修・ クラブ活動・ボランティア活動 等 ■サークル活動: 有																								
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 保育所、児童福祉施設 等 ■就職指導内容 ・全体指導によるレクチャー ・個別面接トレーニングなど ■卒業生数 : 38 人 ■就職希望者数 : 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 ■就職希望者数 : 94.7 % ■その他 ・家事手伝いアルバイト: 2人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>リトミック1級</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>リトミック2級</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>ピアノ検定1級</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ピアノ検定2級 38人受験 38人合格 幼児体育指導者 5人受験 5人合格					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	38人	38人	リトミック1級	③	38人	31人	リトミック2級	③	38人	38人	ピアノ検定1級	③	38人	37人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
保育士	①	38人	38人																										
リトミック1級	③	38人	31人																										
リトミック2級	③	38人	38人																										
ピアノ検定1級	③	38人	37人																										
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 5.3 % 平成28年 4月 1日時点において、在学者76名(平成28年4月 1日入学者を含む) 平成29年 3月31日時点において、在学者72名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲減退 ■中退防止・中退者支援のための取組 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している 保護者連絡、処分通知の発送、家庭訪問、三者面談の実施。																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)・非給付対象																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無)																												
当該学科の ホームページ URL	URL:http://www.o-hara.ac.jp																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ①位置づけについて
教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- ②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長	—	学内
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	—	学内
中野 信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長	—	学内
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長	—	学内
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長	—	学内
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長	—	学内
若井 浩美	大原学園 医療大宮校 次長	—	学内
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長	—	学内
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長	—	学内
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長	—	学内
青柳 六郎太	ICT経営パートナーズ協会 幹事	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
小林 寛三	ICT経営パートナーズ協会 事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会 事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
水口 錠二	一般社団法人 日本医療報酬調査会 理事長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
大塚 良一	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	②
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学 現代生活学部 人間福祉学科 准教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	②

櫻本 正樹	東洋大学 教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	②
岡本 正義	岡本正義税理士事務所 所長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
加藤 善孝	優成監査法人 統括代表社員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
田口 操	税理士法人 田口パートナーズ会計 代表社員税理士	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
畑中 達之助	株式会社さくらケーシーエス 常勤監査役	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
今野 隆一	ジャパンシステム株式会社 上席執行役員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
細田 昌幸	イオンリテール株式会社 人事部 部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
南方 慎治	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 トラベル事業チーム 専任課長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
千葉 真一	社会福祉法人 三井記念病院 シニアマネージャー	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
高橋 良	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 次長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
後藤 康成	社会福祉法人 煌徳会 特別養護老人ホームいなげー倫荘 施設長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
穴倉 一麻	社会福祉法人 八千代美香会 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑 副施設長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
坂本 京子	社会福祉法人 幸友会 新鶴見にこにこ保育園 園長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
藤田 美樹	株式会社 こどもの森 まなびの森保育園勝どき 園長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	③
鎌田 修弘	株式会社 タフ・ジャパン 代表取締役	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	③
西山 賢太郎	株式会社 コナカ 管理本部人事部 次長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
三好 康弘	大原学園福岡校 校長	—	学内
品川 勇治	大原学園福岡校 副校長	—	学内
藤田 隆之	大原学園福岡校 教務部長代理	—	学内
新盛 貴	大原学園福岡校 課長代理	—	学内
堀 真由美	公益社団法人 福岡県保育協会	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	①
真野 素行	社会福祉法人 真和会 板付保育園 副園長	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回：5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回：7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月12日 14:00～15:30（本部委員会 平成28年5月21日 13:30～15:00）

第2回 平成28年7月13日 14:00～15:30（本部委員会 平成28年7月23日 11:00～12:00）

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「保育施設との教育連携による実践教育の強化」に対して意見をいただく。特に保育所での現場体験強化の必要性、ボランティア経験としての連携の提案、現役保育士(卒業生)からの情報収集の強化、保育所行事の見学等の活用などを企業等の委員より情報提供いただく。
- ②上記意見を現在下記のテーマで平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。
 - 実習前研修、演習科目 → 「カリキュラムの見直し(現場経験前の事例研究の強化、保育現場の現状の理解を深める)」
 - 現役保育(卒業生)との意見交換の場をカリキュラム内に設定
- ③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、平成29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「保育現場における具体的事例に基づく授業内容の検討」について、意見をいただき、検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	板付保育園、舞鶴保育園、星の原団地保育園、福岡リズム保育園、まごころ保育園、城北保育園、中央保育園、わかぐさ保育園、玉川保育園、宇美八幡宮保育園、筑紫丘保育園 他
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	みどり園、みずほ乳児院、北九州乳児院、福岡乳児院、鞍手乳児院、甘木山乳児院、清心慈愛園、久留米天使園、双葉学園 等
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	原田保育園、のぞみ保育園、ちどり保育園、志免さくら保育園、田島保育園、白水保育所、別府つくし保育園、まごころ保育園、ひばり保育園、東住吉保育園、すみわたる保育園、菊池保育園、ひさやま保育園 他
保育実習Ⅲ	児童福祉施設など(保育所以外)の役割や機能について実践を通して、理解を深める。また、家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	みどり園、みずほ乳児院、北九州乳児院、福岡乳児院、鞍手乳児院、甘木山乳児院、清心慈愛園 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。
- ①教育課程編成委員会に参画する児童福祉施設等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
 - ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
 - ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

株式会社ルネサンス様により、野外活動とこどもの成長との関連をテーマにした教員研修会を開催・・・12月2日(水)
具体的には、屋内遊びと野外活動(戸外活動)それぞれのメリット、デメリットを大まかに分類し、こどもに与える刺激の違いについて学ぶ。また、こどもの発達段階に適した野外活動(個々の成長によって変化はありますが前提)について紹介いただく。また、保護者の野外活動に関する理解や保護者への説明の重要性など野外活動を成功させるための実務的ポイントを紹介いただき、野外活動方法のポイントを修得している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

株式会社ルネサンス様により、こどもたちが喜ぶレクリエーション指導法及び具体的事例をテーマにした教員研修会を開催・・・12月2日(水)
具体的には、キャンプ(野外活動)をはじめ様々な場面におけるレクリエーションについて、事例を挙げながら指導方法を紹介。一事例ごとにレクリエーションの指導方法を実践し、具体的指導方法を修得することと合わせ、講義内への落とし込み手法を理解する。さらに、こどもたちを引き付ける具体的指導方法(個々のこどもたちの気持ちへの寄り添い方、こどもたちが自ら活動に参加するための言葉かけ方法、活動に参加する動機づけ方法、こどもの状況を把握するポイント等)のレクチャーを受け、対象を学生に置き換え学生指導方法改善ポイントを検証し、指導力の向上を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

株式会社ルネサンス様による、野外活動実施に伴う保護者との連携方法(ケガ等リスクの高い活動における保護者対応)をテーマにした要因研修会の開催・・・12月

② 指導力の修得・向上のための研修等

株式会社ルネサンス様による、こどもたちが喜ぶレクリエーション指導法及び具体的事例をテーマにした教員研修会の開催・・・12月

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成26年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始した。今年度は在校生の町会行事への積極的な参加姿勢、教員と学生の距離感や指導姿勢を高く評価いただいた。次年度はコミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
秋岡 美登恵	日本診療情報管理士会 評議員	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	企業等委員
内尾 一美	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 事務部長	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	企業等委員
堀 真由美	公益社団法人 福岡県保育協会	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	企業等委員
真野 素行	社会福祉法人真和会 板付保育園 副園長	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	企業等委員
賀戸 麻里子	公益社団法人 福岡県介護福祉士会 副会長	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	企業等委員
矢ヶ部 二郎	特別養護老人ホーム 博多さくら園 副施設長	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	企業等委員
堀 美佐子	卒業生	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	卒業生
三好 康弘	大原保育医療福祉専門学校福岡校 校長	—	学内
品川 勇治	大原保育医療福祉専門学校福岡校 副校長	—	事務局
新盛 貴	大原保育医療福祉専門学校福岡校 課長代理	—	事務局

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
○			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○		○		
	○		英語コミュニケーション I	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2	○			○		○		
	○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
	○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行なう。	1前	30	2	○			○		○		

○	情報 リテラシーと 処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1 通	60	2	○	○	○											
○	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1 後	30	2	○		○			○								
○	保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1 前	30	2	○					○								
○	教育原理	教育の目的・内容・方法及び児童福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	2 前	30	2	○					○								
○	児童家庭福祉	現代社会において児童がおかれている現状を把握するとともに、現在の児童家庭福祉制度及びその役割を体系的に理解する。また、児童家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解し、児童の人権、児童をとりまく環境、児童家庭福祉に係る相談援助活動について理解する。	1 前	30	2	○					○								
○	社会福祉	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉諸制度の具体的内容や歴史的展開、社会保障等の社会福祉に関連の深い領域、諸外国の動向などわが国の福祉体系を規定づける社会背景についても学習し、理解を深める。	1 前	30	2	○					○								

○			子どもの保健 Ⅱ	発達段階での特質について基礎的に理解した上で、児童の発達の遅れや行動の異常について理解するとともに、保育等の実際と関連して、こどもの保健の意義や目的を習得する。また、健康と安全に関する職員間の連携、家庭・専門機関・地域との連携についても理解を深める。	2 前	30	2	○			○								
○			子どもの保健 Ⅲ	子どもの保健Ⅰで身につけた知識に加え、保育に必要な緊急時の対応や事故防止、疾病対策などの実践的展開について、演習を通して身につける。また、子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動や環境についての理解も深める。	2 通	30	1		○		○								
○			子どもの食と栄養	子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2 通	60	2		○		○								○
○			家庭支援論	家庭支援の意義と役割を理解するとともに、保育士等が行う家庭支援の役割と重要性について理解する。また、現代の家庭生活を取り巻く社会的状況や支援体制を把握し、関係機関との連携についても理解を深める。	1 後	30	2	○			○								○
○			保育課程論	幼児期を中心に園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。その上で、保育課程の編成と指導計画の作成について具体的に習得し、実践、評価、改善の過程についてもその全体構造を理解する。	2 前	30	2	○			○								○
○			保育内容総論	家庭支援の意義と役割を理解するとともに、保育士等が行う家庭支援の役割と重要性について理解する。また、現代の家庭生活を取り巻く社会的状況や支援体制を把握し、関係機関との連携についても理解を深める。	1 前	30	1		○		○								○

○			保育内容 (健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1 前	30			○	○	○							
○			保育内容 (人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1 前	30			○	○	○							
○			保育内容 (環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1 前	30			○	○	○							
○	○		保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 前	30			○	○	○							
○	○		保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 前	30			○	○	○							
○			乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							

○			図画工作	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもの成長の中での表現の多様性や行動を紹介することで、学生個人の表現力を高めるとともに、保育する子どもたちが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1 前	30	1			○	○				○	
○			小児体育	子どもの発達と運動機能に関する知識と技術を身につけ、演習を通して、乳幼児の健やかな発達を促す運動遊び実践や、保育環境を設定する方法を学ぶ。また、遊びの現代理論と遊びの教育的意味についても理解を深める。	2 後	30	1			○	○				○	
○			保育実習 I ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 後	80	2			○	○	○	○		○	
○			保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 前	30	1			○	○				○	
○			保育実習 I ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2 前	80	2				○	○	○	○		○
○			保育実習指導 I ②	保育実習指導 I ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前	30	1			○	○				○	

○	造形表現Ⅰ	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2通	60	2	○	○	○
○	造形表現Ⅱ	乳幼児の造形表現について（思考過程、創造表現）学習・研究することで、豊かな想像と作る体験の拡大など、保育者としての知識を広げる。また、演習として、身近な物品での製作、粘土細工などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2通	60	2	○	○	○
○	音楽表現Ⅰ	器楽合奏などのアンサンブルやリズム合奏を通し、保育者としての基礎技能を身につけるとともに、弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、声楽を通して音楽そのものの喜びを味わい、音楽を楽しむ感性も養う。	2通	60	2	○	○	○
○	音楽表現Ⅱ	弾き語り技術や合唱を導入した展開の技術を習得する。また、音楽を楽しむ感性を養うとともに、音楽が生む感動を体験的に習得し、音楽を通じて表現を行うことについて理解し、保育者としての本質の向上を目指す。	2通	60	2	○	○	○
○	鍵盤奏法の基礎Ⅰ	保育の内容を理解し展開するための基本的技術として、鍵盤奏法に関する基本的知識と技能を身につけ、その楽しさや喜びを体験し、教材の取り扱いや知識と技能を修得する。	1通	60	2	○	○	○
○	鍵盤奏法の基礎Ⅱ	保育の内容を理解し展開するための基本的技術として、鍵盤奏法に関する基本的知識と技能を身につけ、その楽しさや喜びを体験し、教材の取り扱いや知識と技能を修得する。	1通	60	2	○	○	○

		○	基礎ゼミ	クラスゼミとしての他、表現方法ごとのグループゼミを行なう。特定の表現技術と向き合い、自らの表現能力の向上に努める。	1 通	60	2		○	○	○									
		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、論文により成果を残す。	2 通	60	4		○	○	○									
		○	リトミックⅠ	エミール・ジャック＝ダルクローズが創案した、音楽基礎教育の具多的な実践教育である「リトミック」の技術的習得と指導法学習を行う。リトミックを指導する上での基礎的な、リズム運動・ピアノ演奏法・指導法（3歳児）を習得する。	2 前	30	2		○	○									○	
		○	リトミックⅡ	エミール・ジャック＝ダルクローズが創案した、音楽基礎教育の具多的な実践教育である「リトミック」の技術的習得と指導法学習を行う。リトミックを指導する上での基礎的な、リズム運動・ピアノ演奏法・指導法（4歳児・5歳児）を習得する。	2 後	30	2		○	○									○	
		○	音楽療法	ストレスの多い現代において、音楽療法は新しい学問として、注目されている。デイケア等で、取り入れている病院も多い。また、障害児教育においては、元来音楽療法を行なっている。ここで、音楽療法の実践方法を学ぶことで、幅広い視野を育てるものである。	2 前	30	2		○	○										○
		○	イラスト	保育だよりや壁面構成など、保育現場で必要なイラストを描く技術を身につける。また、子どもの興味をひく色づかいなどを学ぶ。	2 前	30	2		○	○										○
合計					71科目	2,885単位時間(116 単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2 期
(授業) 1. 授業科目の履修において、(卒業)の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。 2. 履修においては、次に掲げる3項目に基づき認定する。 (1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び保育実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。 (2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者 (3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者 (試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、1,725時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。